



和同産業株式会社



JQA-QM5922 本社・工場
JQA-EM3683 本社・工場
CM009
この登録マークは製品またはサービス
そのものを保証するものではありません。

本 社 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
花巻営業所 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
長野営業所 〒381-2207 長野県長野市大橋南2丁目19番地
TEL 026-285-0885 FAX 026-285-0887
岩見沢営業所 〒068-0852 北海道岩見沢市大和2条3丁目9番地
TEL 0126-22-6221 FAX 0126-32-2162
岡山出張所 〒710-0837 岡山県倉敷市沖新町5番地8号
TEL 086-426-0050 FAX 086-426-0100

URL / <https://www.wadosng.jp/>

お客様メモ

購入日 平成 年 月 日

購入店

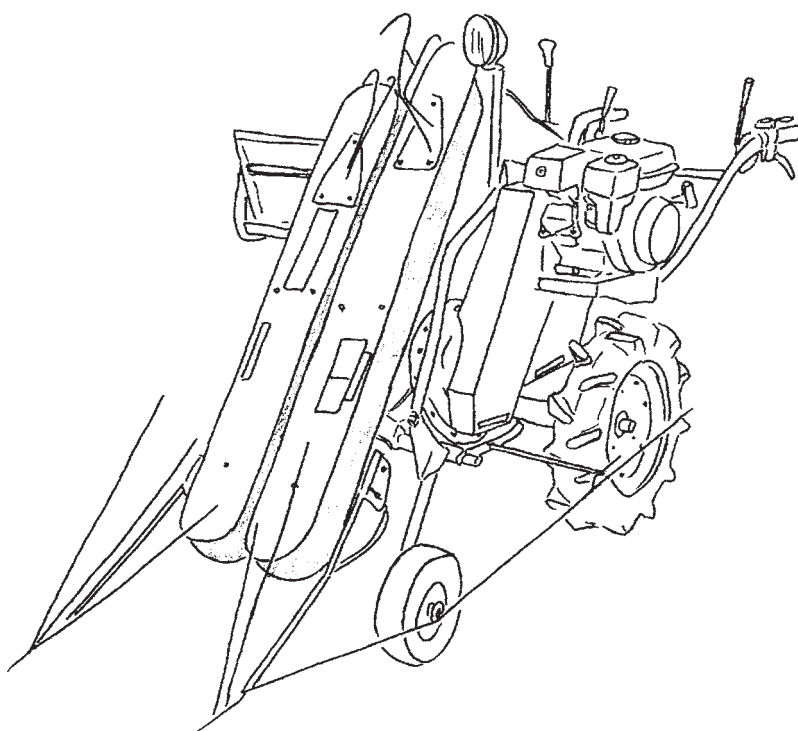
本冊子には再生紙を使用しています。

2017年2月

91906-G21-000

取扱説明書

ビーンハーベスター M1-GM



当製品を安全に、また正しくお使いいただくために必ず本
取扱説明書をお読みください。誤った使い方をすると、事故
を引き起こすおそれがあります。

お読みになった後も必ず製品に近接して保存してください。

ワドービーンハーベスターを お買い上げいただき、ありがとうございます。

はじめに

●この取扱説明書はワドービーンハーベスターの使用上の注意事項について記載してあります。ご使用前には必ず、この取扱説明書を熟知するまでお読みの上、正しくお取り扱いいただき、最良の状態でご使用下さい。

●お読みになった後も、必ず製品に近接して保存して下さい。

●製品を貸与または譲渡される場合は、この取扱説明書を製品に添付してお渡し下さい。

●この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店またはお近くの当社営業所にご注文ください。

●なお、品質・性能向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、ご了承ください。

●ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買い上げいただいた販売店またはお近くの当社営業所にご相談ください。

● 印付きの下記マークは、安全上、特に重要な項目ですので、必ずお守りください。

危険

その警告文に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示します。

警告

その警告文に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示します。

注意

その警告文に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるもの、または製品の重大な破損をまねくおそれのあるものを示します。

もくじ

安全に作業するために	1
・ 一般的な注意項目	1
・ 作業前後確認時の注意項目	3
・ 輸送時の注意項目	7
・ 移動・作業時の注意項目	8
・ 作業終了後・格納時の注意項目	13
サービスと保証について	15
本製品の使用目的について	15
1. 警告ラベルの貼付位置	16
2. 各部の名称と取扱い要領	18
3. 運転前の準備・点検	23
4. エンジンの始動・停止のしかた	24
5. 運転操作のしかた	27
6. 点検・整備について	30
7. 主要諸元	37
8. 標準付属品および主要消耗部品	38
9. 配線図	39

安全に作業するために

ここに記載されている注意事項を守らないと、
死亡を含む傷害や事故、機械の破損が生じるおそれがあります。

●一般的な注意項目



注意

「取扱説明書」をよく読んで

本機を使用する前に、必ず「取扱説明書」をよく読んで、十分理解してから使用してください。

取扱説明書に記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害や事故、機械の破損等、が生じるおそれがあります。



警告

こんなときは運転しない

- 過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき
- 酒を飲んだとき
- 妊娠しているとき
- 18歳未満の人
- 運転が未熟な人



警告

すべりにくい靴・手袋などの作業に適した服装を心掛けてください

はち巻き、首巻きタオル、その他巻き込まれそうな服装は禁止です。

ヘルメット、すべり止めの付いた長靴、手袋を着用し、作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたり、すべって転倒し、ケガをするおそれがあります。



警告

豆刈り以外の作業は絶対禁止

本機は豆刈機です。豆刈り目的以外の使用は絶対しないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・ケガをまねくおそれがあります。



警告

機械を他の人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



警告

機械の改造や指定以外のアタッチメントの装着禁止

改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・ケガをまねくおそれがあります。



警告

機械の中に手を入れない

カバーの中には回転部や可動部があり、むやみに手などを入れると大変危険です。やむをえないときは必ずエンジンを停止してからにしてください。

【守らないと】

回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。

●作業前後確認時の注意項目



危険

注油・給油・点検はエンジンが冷めてから行う

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油・点検をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災の原因となることがあります。



危険

燃料補給時はエンジン停止、火気厳禁

燃料補給時は、くわえ煙草や裸火照明は、絶対にしないでください。

【守らないと】

燃料に引火し、火災おこすおそれがあります。



危険

機械の下にもぐったり、足を入れない

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】

何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故を起こすおそれがあります。



警告

排気ガスには十分に注意

閉切った屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気してください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。



警告

燃料もれに注意する

燃料パイプが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。



警告

燃料給油キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料を補給したときは、燃料タンクキャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引き起こす原因になります。



警告

電気部品・コードは必ず点検

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして、火災の原因となることがあります。



警告

刈取りする地域の異物はあらかじめ取り除く

あらかじめ刈取りする地域の木片・ビニール・ビン・カン・ホース・ナワ・布切れ・およびその他の異物をすべて取り除いてください。

【守らないと】

刈取り作業中に取り込んだ異物などが飛び出し、思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

マフラー・エンジンのゴミは取り除く

マフラーやエンジン周辺部にゴミや燃料など付着していないか作業前に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引き起こすおそれがあります。



警告

点検整備は平坦で安定した場所で行う

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



警告

作業前には必ず安全装置を確認する

作業前に安全装置の取扱いと、エンジン停止の状態適切に働くかを確認してください。

【守らないと】

安全装置が作動せず、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



警告

作業前には必ず刈刃の締付け状態を確認する

作業前に刈刃の締付け状態を確認してください。また、締付けナットが磨耗していたら、交換してください。

【守らないと】

刈刃が外れて飛び出し、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。



注意

作業前・後は必ず機械の点検をする

作業の前と後には必ず機械の点検をしてください。特に操作装置は、確実に作動することを確認してください。作動不良の場合は、確実に作動するように調整してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



注意

カバーやラベル類は必ず取り付ける

点検・整備などで取外したカバー類は、必ず取り付け、ラベル類が損傷した場合は直ちに貼り替えてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



注意

点検・整備は過熱部分が十分冷めてから

エンジン・マフラ・ミッションなどの過熱部分が十分に冷めてから点検・整備をしてください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



注意

ベルトを交換したり機械の点検・掃除・注油をするときはエンジンを停止する

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。

●輸送時の注意項目



警告

トラックへの積み込み・積み降ろしは、長さ・強度・幅の十分あるアユミ板を使用する

アユミ板は丈夫ですべり止めのある、基準にあったものを使ってください

【守らないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故を起こすことがあります。

＜アユミ板の基準＞

強度：機体の重量に十分耐えるもの

幅：タイヤ幅の1.2倍以上

長さ：荷台の高さの4倍以上

：すべり止めのあるもの

：フックのあるもの

枚数：2枚



警告

ロープでトラックに確実に固定する

トラックに乗せて移動するときは、強度の十分あるロープでトラックに機械を固定してください。

【守らないと】

荷台から機械が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。



警告

アユミ板の上ではレバー類の操作厳禁

トラックへの積み込み、積み降ろしは、アユミ板の上で進路変更をする事がないようにあらかじめ進路を定めて最低速度で行い、各レバー類の操作は絶対にしないでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



注意

積み込み・積み降ろし作業は、刈取クラッチレバーを必ず「切」位置にして行う

トラックへの積み込み・積み降ろしのときは、刈取クラッチレバーを必ず「切」位置にしてください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。

●移動・作業時の注意項目



危険

詰まった草や異物を取り除くときは必ずエンジン停止

刈取部に草や異物が詰まった場合には、必ずエンジンを停止し、各動作部が完全に止まっていることを確認してから、取り除いてください。

【守らないと】

衣服が巻き込まれたり、傷害事故や機械の破損をまねくことがあります。



警告

エンジン始動時は走行クラッチレバー・刈取クラッチレバーを「切」位置にする

【守らないと】

機械が急発進したり刈取部が動きだし、傷害事故をまねくおそれがあります。



警告

機械の回りに人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。また後退するときは後方の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因になります。



警告

坂道は走行注意

急な坂道は走行しないでください。やむをえず坂道を走行する場合は、転倒やスリップに気を付けて、最低速度でゆっくり移動してください。

【守らないと】

機械が横転、暴走などの思わぬ事故を引き起こす原因となります。



警告

坂道では駐車禁止

やむを得ず坂道の途中で駐車するときは、必ず車止めをして、駐車ブレーキを確実にかけてください。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。



警告

凍結路は十分注意し低速で

凍結した滑りやすい路面ではなるべく作業しないでください。やむを得ない場合は、十分注意し低速で行ってください。

【守らないと】

転倒事故などの原因になります。



警告

わき見運転や手放し運転は禁止

【守らないと】

傷害事故原因となります。



警告

機械から離れるときは平坦地に置きエンジンをとめる

機械から離れるときには、平坦で安定した場所に置き、エンジンを止めて、更に車止めをし、駐車ブレーキをかけてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。



警告

夜間や、視界の悪いときには作業をしない

【守らないと】

視界不良により事故などの原因になります。



警告

刈刃が回転中は危険、近づき禁止

刈刃が回転中は刈取部付近に近づかないでください。周囲の安全を確かめてから刈取クラッチレバーを操作してください。

【守らないと】

刈刃に巻き込まれて傷害事故の原因になることがあります。



警告

急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止

発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回するときは十分速度を落としてください。また、傾斜地や凸凹道やカーブの多い場所では十分速度を落としてください。

【守らないと】

機械の破損、事故の原因となります。



警告

機械の異常に気付いたらすぐにエンジンを停止

異物が当たったり、巻き付いたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら速やかにエンジンを停止し、過熱部が冷めてから点検してください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



警告

回転部に手・足・顔を近づけない

回転している部分や、刈取部に手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】

巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



警告

燃えているゴミの上や、その近くは走行禁止

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。



注意

公道走行禁止

本機は小型特殊自動車型式認定の対象外のため、型式認定を受けることができません。したがって法令により公道を自走することができません。トラック等に載せて移動してください。

【守らないと】

交通事故をまねくおそれがあります。



注意

移動時は路肩に注意

溝のある場所や傾斜している場所では、路肩に十分に注意してください

【守らないと】

転落事故を起こすことがあります。



注意

傾斜面を横切っでの作業は行わない

【守らないと】

転倒事故を引き起こす原因となります。



注意

周囲の安全を確かめ低速で発進する

急発進や急旋回をしないで周囲の安全を確認して、ゆっくりと発進してください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。



注意

移動時には必ず刈取クラッチレバーを「切」位置にする

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



注意

刈刃への巻き込まれに注意

刈取作業時以外は、刈取クラッチレバーを「入」位置にしないでください。刈刃が回転し危険です。

【守らないと】

巻き込まれて傷害事故の原因になることがあります。

●作業終了後・格納時の注意項目



危険

シートなどは機械が十分冷めてからかける

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。



注意

長期格納時は燃料を抜く

長期間使用しないで格納する場合は、気化器内の燃料を抜いてください。

【守らないと】

燃料が変質してエンジンの始動不良の原因となることがあります。



注意

機械の掃除・点検をするときはエンジンを停止する

【守らないと】

機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。



注意

定期点検・整備を受けてください

1年毎に定期点検・整備を受け、各部の保守をしてください。特に、燃料パイプや電気配線は2年毎に交換してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



注意

刈取作業時以外や格納時は、デバイダーカバーを取り付ける

【守らないと】

デバイダーで思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。

サービスと保証について

保証について

「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となる物です。お読みになった後は大切に保管してください。

アフターサービスについて

機械の調子が悪いときは、お買上げいただいた販売店またはお近くの当社営業所までご連絡ください。

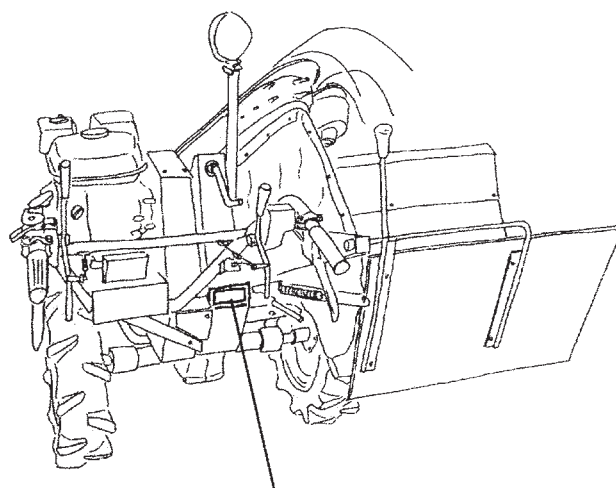
ご連絡していただきたい内容

ご使用機の型式名と製造番号

型式名：

製造番号：

故障内容（できるだけ詳しく）



型式名と製造番号

補修部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は製造打ち切り後9年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

本製品の使用目的について

本製品は豆刈作業にご使用ください。

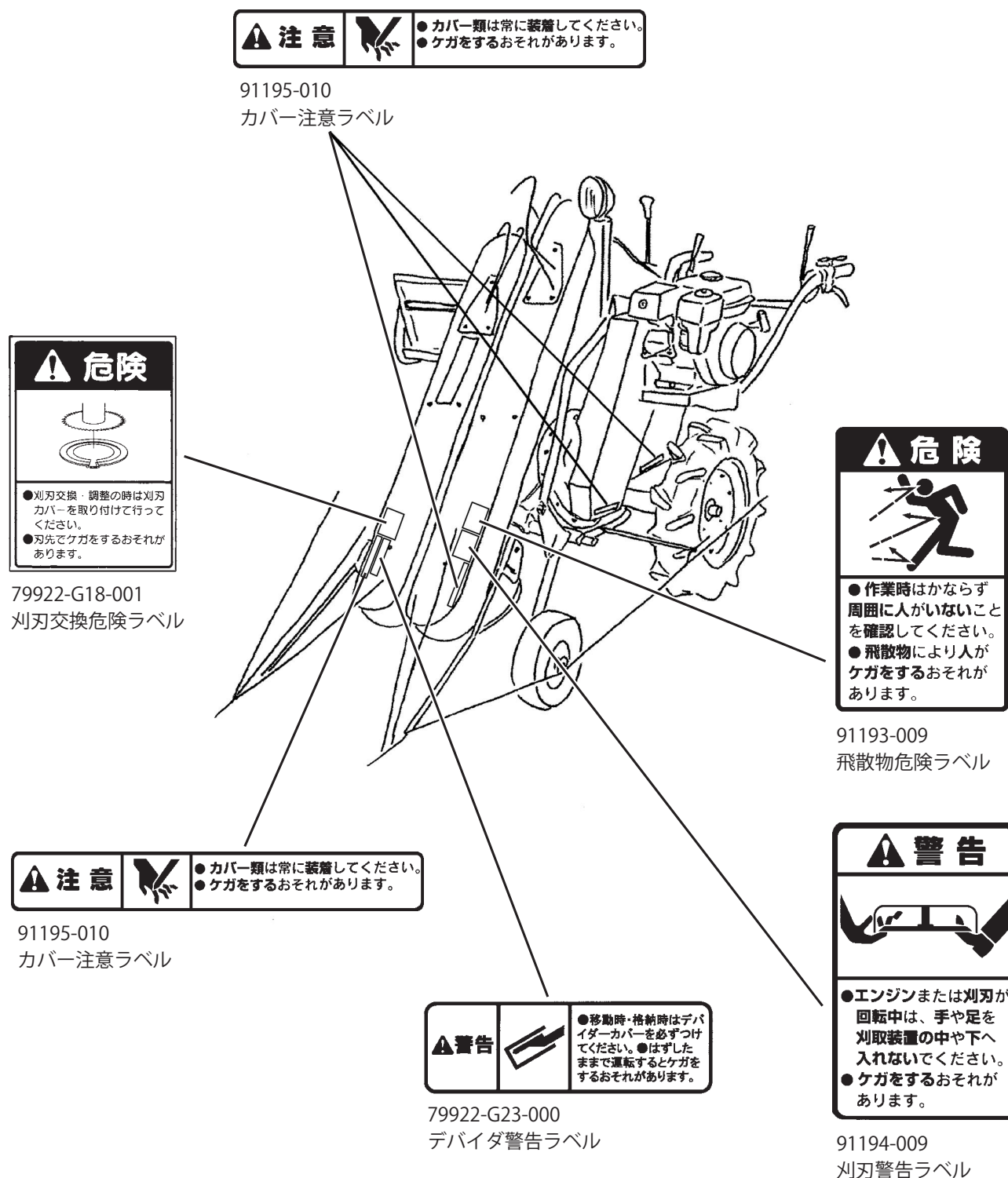
使用目的外の作業や改造などは決して行わないでください。

使用目的外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりませんのでご注意ください。（詳細は保証書をご覧ください。）

1. 警告ラベルの貼付位置

警告ラベルは使用者および周囲の作業者などへの危険を知らせる大事な物です。ラベルが損傷した場合はできるだけ早く貼り替えてください。

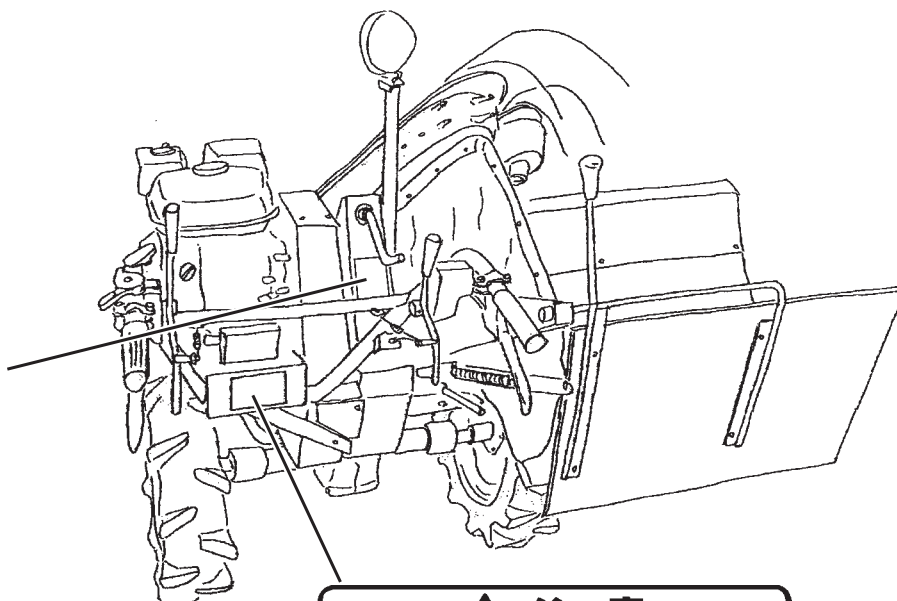
なお、注文の際には、この図に示す部品番号をお知らせください。



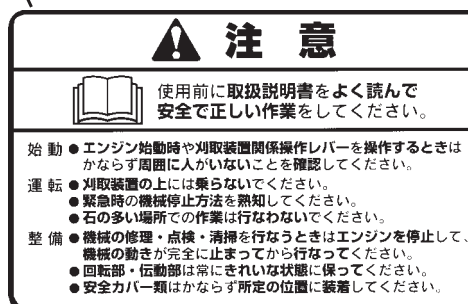
1. 警告ラベルの貼付位置



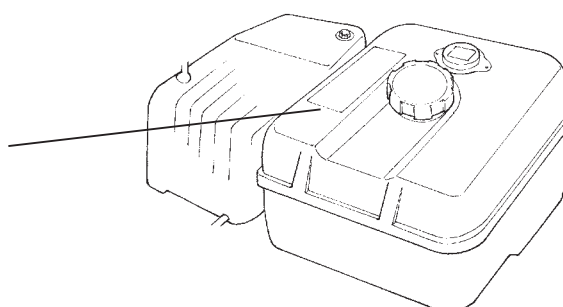
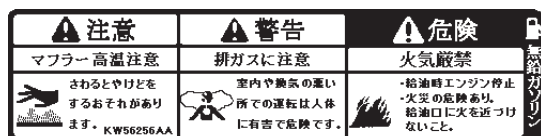
91193-009
飛散物危険ラベル



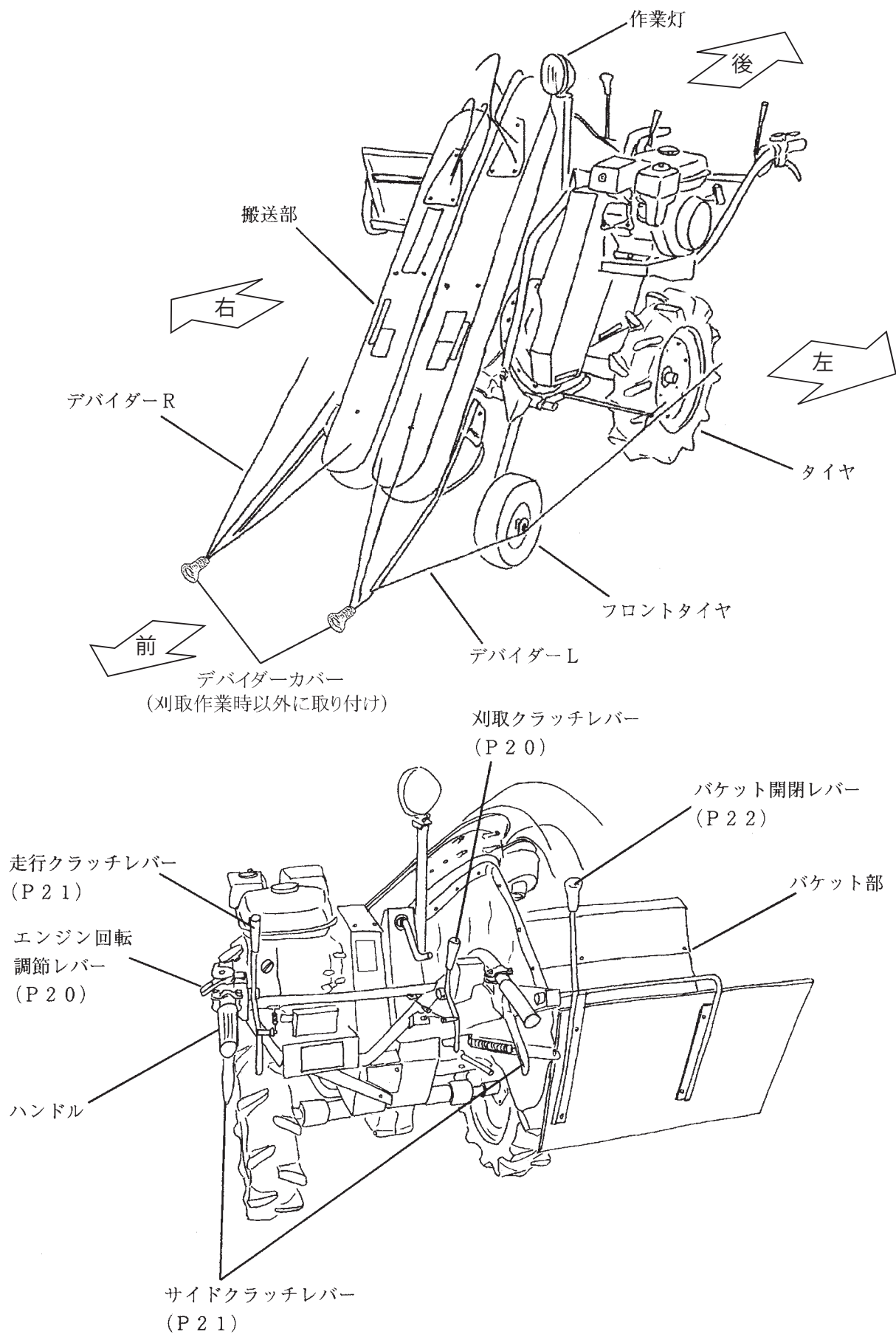
91195-008
取扱説明書注意ラベル



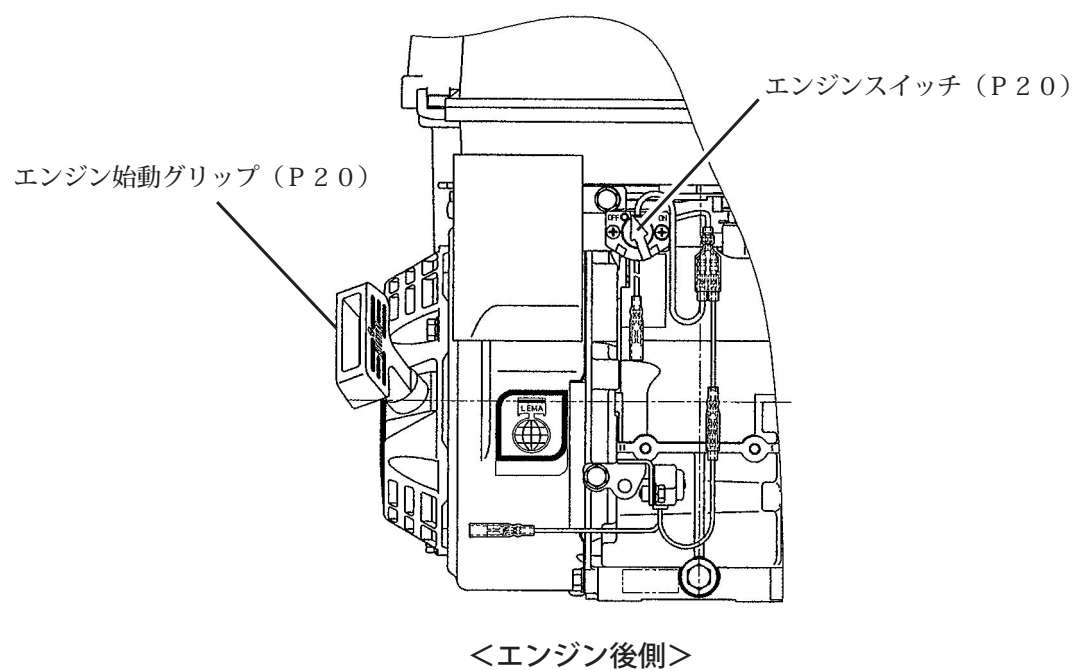
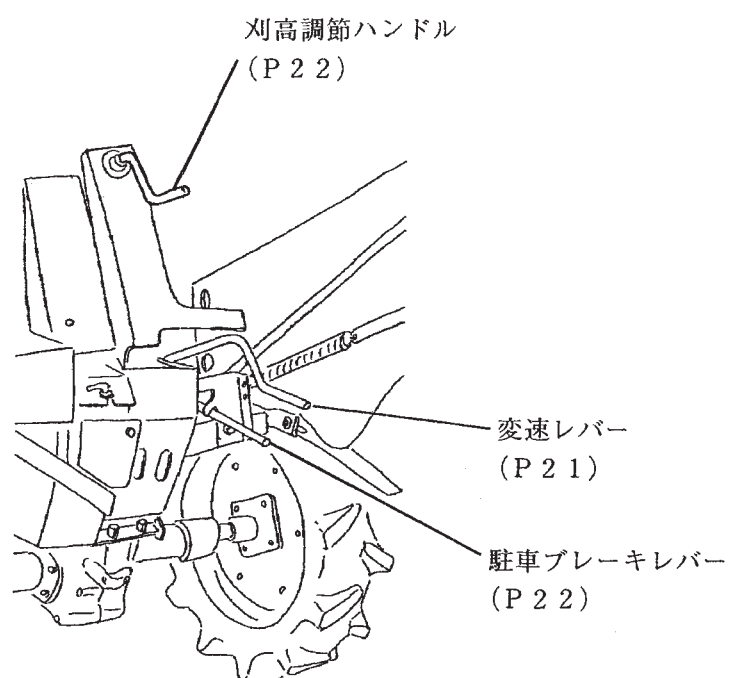
KW56256AA
コーションラベル



2. 各部の名称と取扱い要領



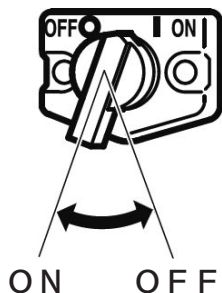
2. 各部の名称と取扱い要領



2. 各部の名称と取扱い要領

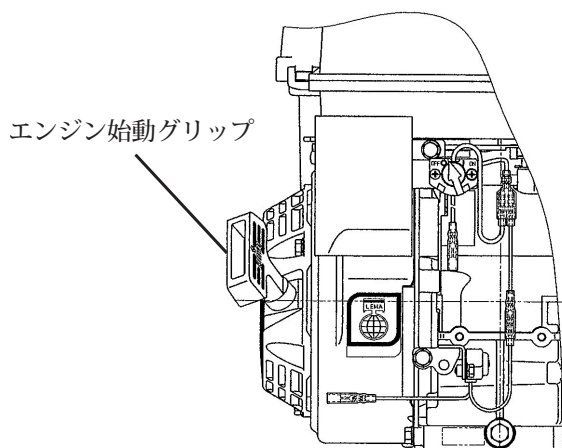
1. エンジンスイッチ

エンジンの運転、停止の切り替えに使用します。
「ON」 この位置にし、エンジン始動グリップを引けばエンジンが始動し連続運転します。
「OFF」 エンジンが停止します。



2. エンジン始動グリップ

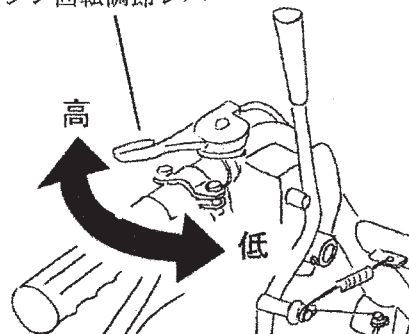
エンジンの始動時に使用します。



3. エンジン回転調節レバー

エンジン回転を調節するレバーです。「低」側にするとエンジン回転が下がります。「高」側にすると上がります。

エンジン回転調節レバー



確認

・電気回路に始動けん制装置が入っています。

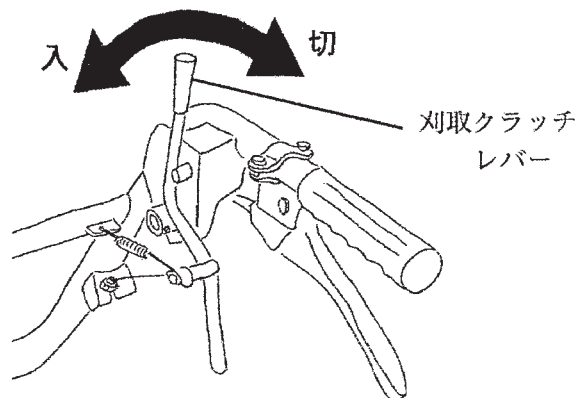
刈取クラッチレバーと走行クラッチレバーを「切」位置にしないとエンジンを始動させることができません。

4. 刈取クラッチレバー

刈取、搬送作業部の駆動切り換えレバーです。
「入」・・・刈取、搬送作業部が駆動します。

「切」・・・刈取、搬送作業部が停止します。

(エンジン始動時はレバーを「切」位置にしてください。)



2. 各部の名称と取扱い要領

5. 走行クラッチレバー

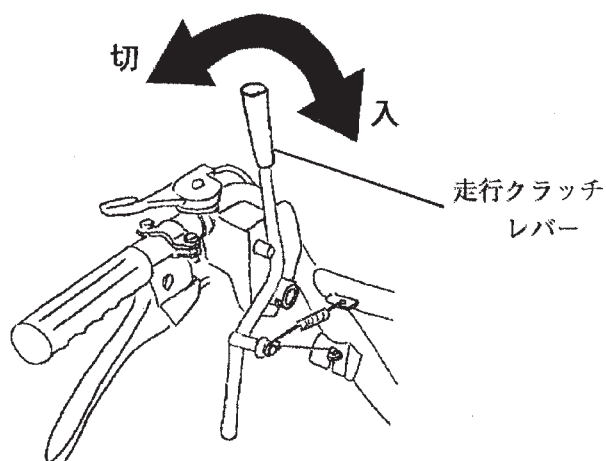
走行ミッション（変速機）への駆動動力切り換えレバーです。

「入」…変速レバーを「1」「2」「R」位置にし、走行クラッチレバーを「入」位置にすると本機が走行します。

変速レバーが「N」位置の時は走行しません。

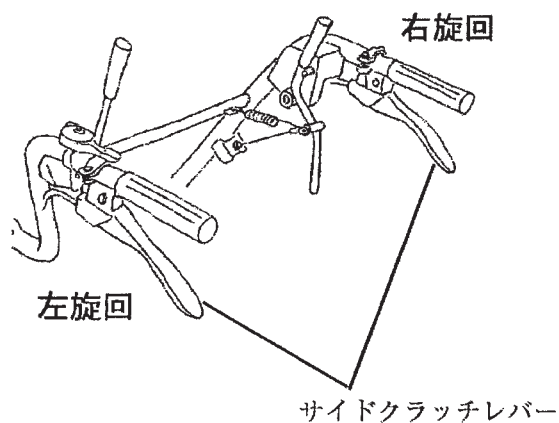
「切」…走行が停止します。

（エンジン始動時はレバーを「切」位置にしてください。）



6. サイドクラッチレバー

進路を変える場合に使用します。旋回したい方向のレバーを握れば旋回します。



7. 変速レバー

走行速度を選択するレバーです。

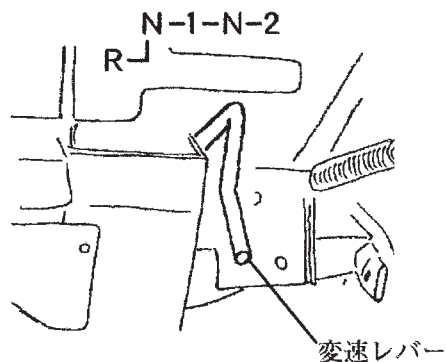
前進2段

「1」速、「2」速の順に走行速度が速くなります。

後進1段

「R」速です。変速レバーを下に押し下げながら「R」位置にします。

「N」（中立）位置では走行しません。



変速レバー位置	進行方向	車速
「1」	前進	遅い
「2」		速い
「R」	後進	
「N」	中立	走行しません

⚠ 注意

1. エンジン始動時は「N」位置にしてください。
2. 変速レバーは走行クラッチレバーを「切」位置にしてから操作してください。
3. 変速レバーの急激な操作は行わないでください。

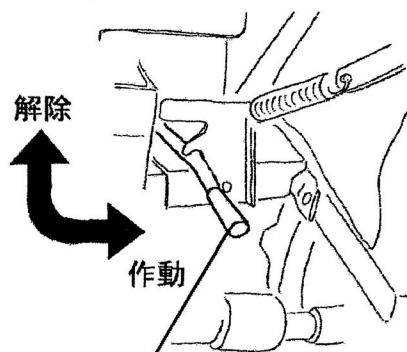
2. 各部の名称と取扱い要領

8. 駐車ブレーキレバー

駐車ブレーキを作動させるレバーです。

「作動」----- 駐車ブレーキが作動します。

「解除」----- 駐車ブレーキが解除します。通常作業時等はこの位置にします。

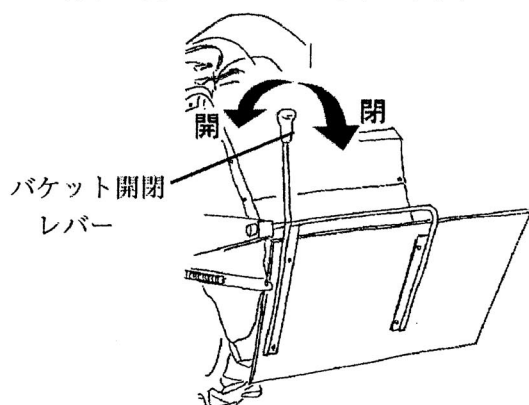


駐車ブレーキレバー

9. バケット開閉レバー

バケット部の開閉を操作するレバーです。レバーを前方に倒すとバケットが開き、手前側に引くとバケットが閉じます。

(閉じるときはバネで自動的に閉じますが、手を添えて行くと更にスムーズになります。)

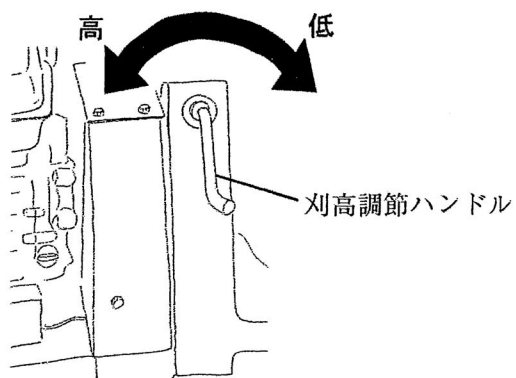


バケット開閉
レバー

10. 刈高調節ハンドル

刈取高さを調節するハンドルです。

「高」(反時計回り)にまわすと刈り高さが高くなり、「低」(時計回り)にまわすと刈り高さが低くなります。



刈高調節ハンドル

3. 運転前の準備・点検

快適で安全な作業をするためには、機械の状態をいつも最良にしておくことが大切です。作業前には以下の点検を行ってください。

⚠ 警告

1. 点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止させてから行ってください。
2. 燃料補給時は、くわえタバコ等火気厳禁です。燃料補給後は燃料給油キャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。守らないと火災事故の原因になります。
3. 燃料は給油口の口元まで入れず、上部に数センチ空間を開けてください。入れすぎるとガソリンが燃料給油キャップからにじみ出ることがあり危険です。
4. ガソリンはこぼさないように補給してください。万一こぼれたときは、布などで完全にふき取り、火災、環境に注意し、処分してください。
5. エンジンが熱い間は、点検・整備等は絶対にしないでください。ヤケドをするおそれがあります。

1. 前回の異常箇所

- 1) 前回の作業中に異常を感じたところがあれば、使用前に支障がないか点検してください。

2. 豆刈機のまわりを一周して

- 1) カバー類が装着されているか
- 2) 各部の損傷、変形、汚れがないか
- 3) ボルト、ナットのゆるみや脱落がないか
- 4) タイヤの損傷がないか
- 5) 機体各部からの油漏れ等がないか
- 6) 機体各部にほこりやゴミがないか

3. エンジン部

- 1) エンジンオイルの量と汚れ (31 ページ参照)
- 2) 燃料の量の確認と各部からの漏れ、燃料パイプの損傷がないか

●使用燃料 自動車用ガソリン

●タンク容量 2.5 リットル

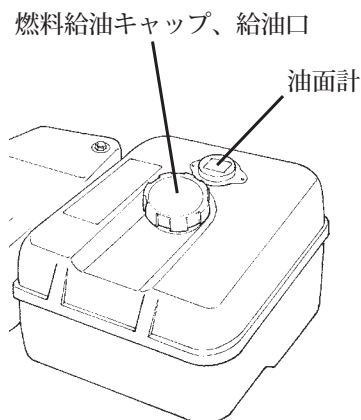
・燃料の点検、給油のしかた

1. 油面計で燃料の量を点検します。
少ない場合は燃料給油キャップを外し、
燃料給油限界 (油面計が F の位置) まで補給してください。
2. 補給後、燃料給油キャップを完全に締め付けてください。

- 3) エアクリーナのろ過部が汚れていないか (31 ページ参照)

4. エンジンを始動してみて

- 1) エンジン始動後の異音がないか
- 2) 各操作レバーの作動状態
- 3) スイッチ、作業灯の作動状態



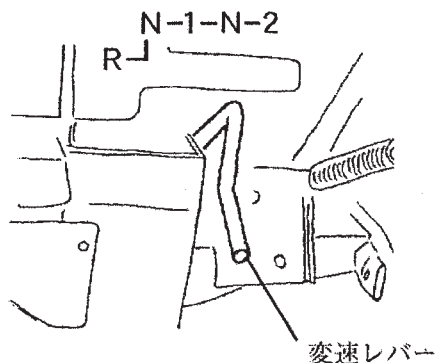
4. エンジンの始動・停止のしかた

⚠ 警告

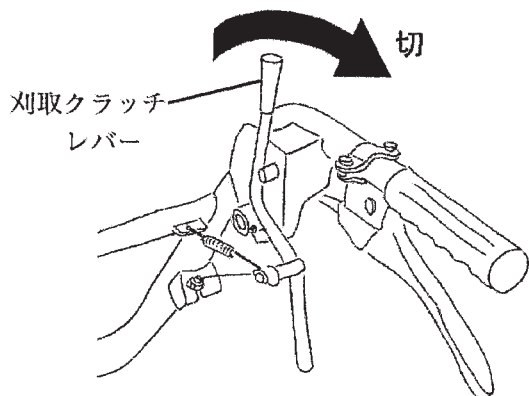
1. エンジンを始動する前に作業前の点検を行ってください。
2. エンジン始動時は、レバーの位置と周囲の安全を確認してください。
3. 閉めきった室内ではエンジンを始動しないでください。ガス中毒をおこす危険があります。十分な換気を行うか、風通しのよい屋外で始動してください。

1. 始動のしかた

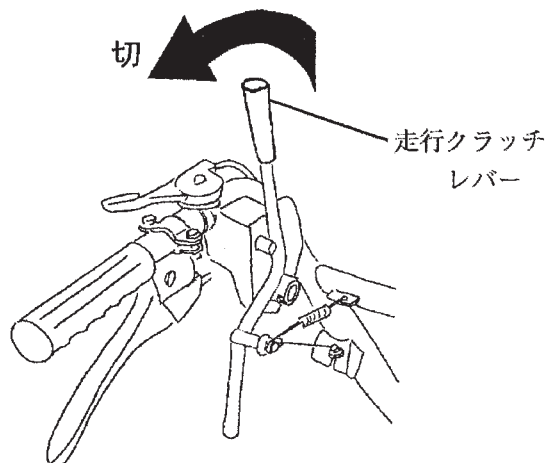
- 1) 変速レバーを「N」位置にします。



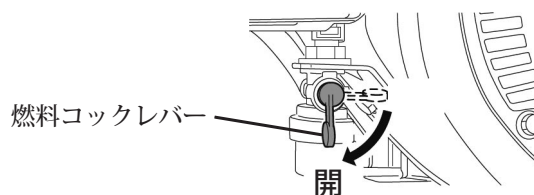
- 2) 刈取クラッチレバーを「切」位置にします。



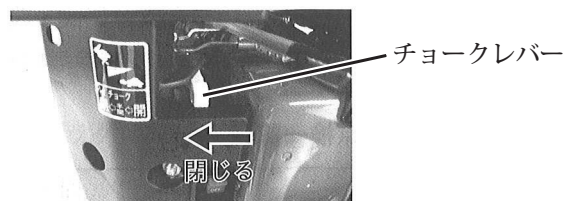
- 3) 走行クラッチレバーを「切」位置にします。



- 4) 燃料コックレバーを「開」位置にします。



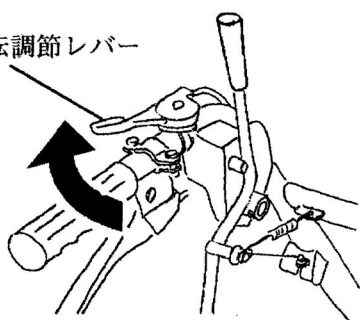
- 5) 寒いときやエンジンがかかりにくいときは
チョークレバーを「閉」位置にします。



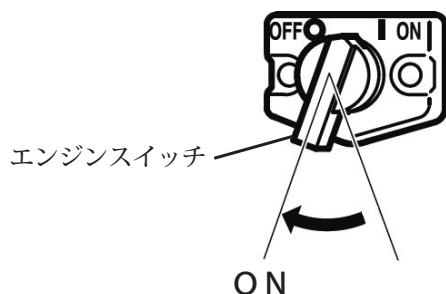
4. エンジンの始動・停止のしかた

- 6) エンジン回転調節レバーを矢印の方向に少し動かします。

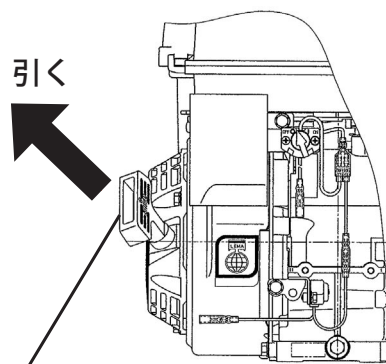
エンジン回転調節レバー



- 7) エンジンスイッチを「ON」位置にします。



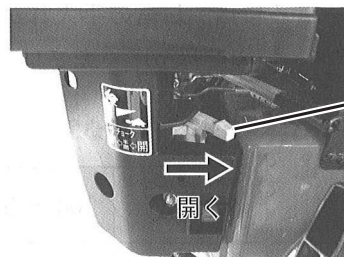
- 8) エンジン始動グリップを引き重くなる所をさがし、勢いよくひきます。



エンジン始動グリップ

- 9) エンジンが始動したら1～2分間程度負荷をかけずに暖機運転を行ってください。

- 10) チョークレバーを操作してエンジンを始動したときはエンジン回転が安定するのを確認しながら徐々に元の位置に戻してください。



チョークレバー

⚠ 注意

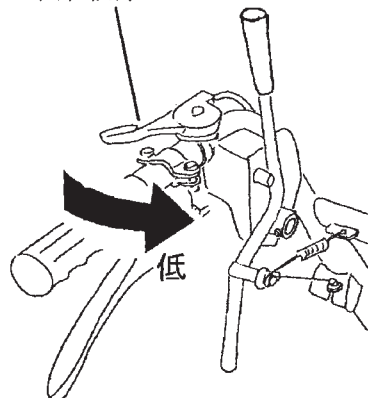
- ・エンジンの始動は豆刈機が安定する平坦な場所で行ってください。
- ・エンジン始動グリップを引くとき、後方に人がいないか確認してください。
- ・エンジン始動後はすぐに負荷をかけず、必ず暖機運転をしてください。

4. エンジンの始動・停止のしかた

2. 停止のしかた

- 1) エンジン回転調節レバーを「低」位置にして
1～2 分間運転します。

エンジン回転調節レバー



- 2) エンジンスイッチを「OFF」位置にします。
エンジンが停止します。

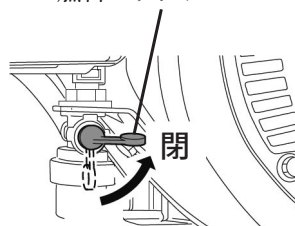


エンジンスイッチ

OFF

- 3) 燃料コックレバーを「閉」位置にします。

燃料コックレバー



5. 運転操作のしかた

1. 発進のしかた

⚠ 危険

・移動時は刈取クラッチレバーを「切」位置にしてください。

⚠ 警告

・発進時は周囲の安全を確かめて発進してください。

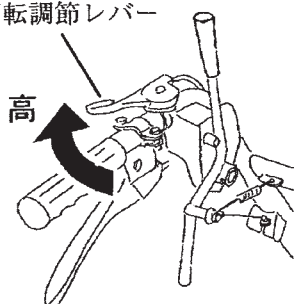
1) エンジンを始動させます。

「4. エンジンの始動・停止のしかた」

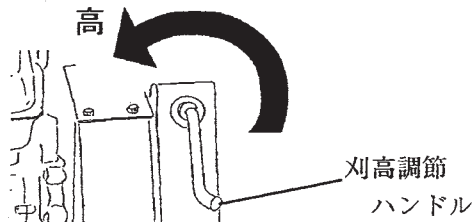
(24～26 ページ) を参照してください。

2) エンジン回転調節レバーを「高」の方向に動かしエンジン回転をあげます。

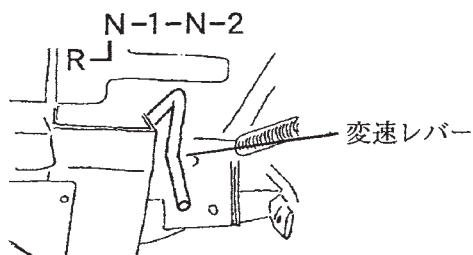
エンジン回転調節レバー



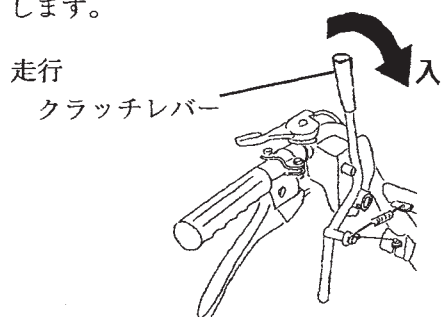
3) 刈高調節ハンドルを「高」の方向にまわし、搬送部を上げます。



4) 変速レバーを任意の速度位置にします。



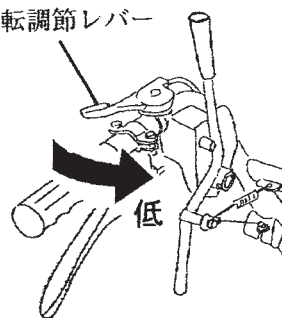
5) 走行クラッチレバーをゆっくりと「入」位置にします。



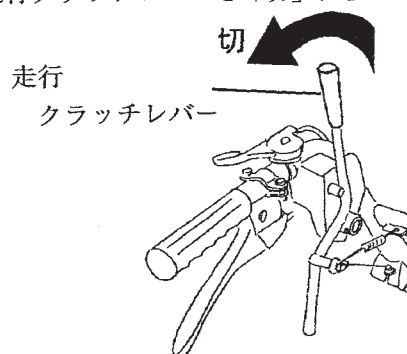
2. 停止・駐車のしかた

1) エンジン回転調節レバーを「低」の方向に動かします。

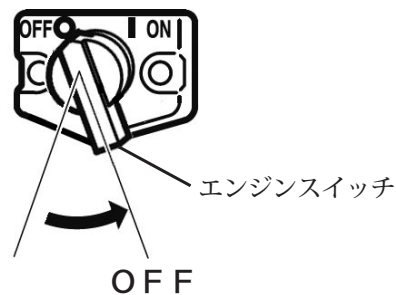
エンジン回転調節レバー



2) 走行クラッチレバーを「切」位置にします。



3) エンジンスイッチを「OFF」位置にします。

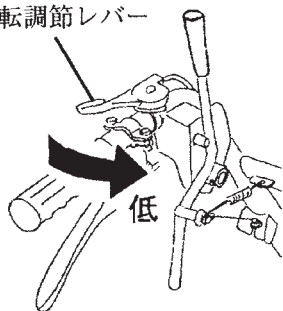


5. 運転操作のしかた

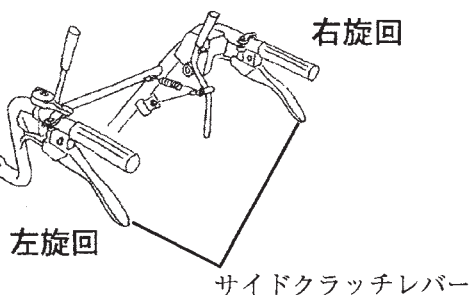
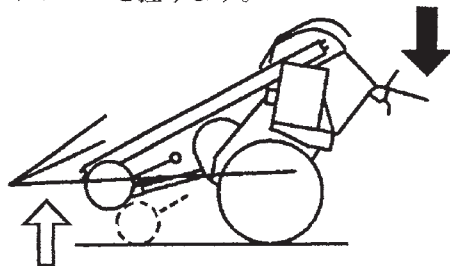
3. 旋回のしかた

- 1) エンジン回転調節レバーを「低」の方向に動かします。

エンジン回転調節レバー



- 2) ハンドルを手で押し下げる様にしてフロントタイヤを浮かせた状態で、旋回したい側のサイドクラッチレバーを握ります。



⚠ 注意

・フロントタイヤやデバイダーを地面についた状態で旋回するとフレーム等が破損するおそれがあります。

4. 傾斜地での運転のしかた

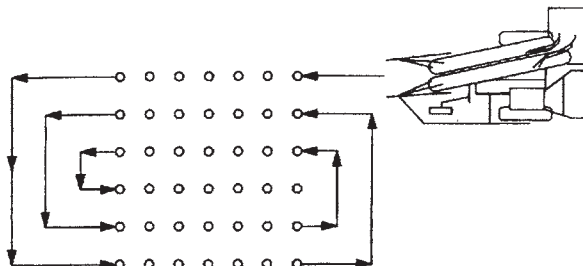
- ・傾斜地では、車速に十分注意してゆっくりと走行してください。
- ・登りの傾斜地で発進するときは、変速レバーを「1」位置にしエンジン回転調節レバーを「低」側にし、エンジン回転を下げてゆっくりと発進してください。急発進をすると車体前部がはねあがり大変危険です。
- ・傾斜地では駐車しないでください。

5. 刈取作業のしかた

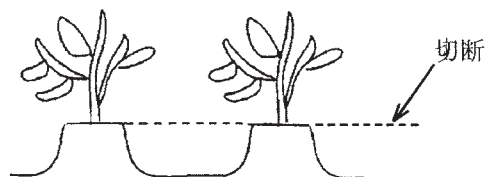
●本機の適応畝形状

- ・畝間隔 60～66cm
- ・畝高さ 0～20cm

- 本機は機体左側で刈取った作物を右側に置きますので左回りの回り刈りをしてください。



- 1) 刈取作業する畝に、豆刈機を移動して合わせます。
- 2) 刈高調節ハンドルで刈取高さを調節します。作物の切断箇所は土の際を刈るのが理想的です。



- 3) 変速レバーで走行速度を選択します。通常の作業速度は「2」速ですが、作物や圃場の条件に合わせて走行速度を選択してください。
- 4) エンジン回転調節レバーを「高」側にします。エンジン回転は全開とせず80～90%程度で使用してください。
- 5) 刈取クラッチレバーを「入」位置にし刈取、搬送作業部を駆動させます。
- 6) 走行クラッチレバーを「入」位置にし発進させます。
- 7) 刈取った作物がバケット部にたまり適量になったらバケット開閉レバーを「開」方向（前方）に操作し、作物を放出します。
- 8) 畝の最後までいったら、ハンドルを手で押し下げながらサイドクラッチレバーを握り旋回し次に刈取する畝に移動します。旋回するためのスペースがない場合は、あらかじめマクラ地（約3m）刈りをしてください。

5. 運転操作のしかた

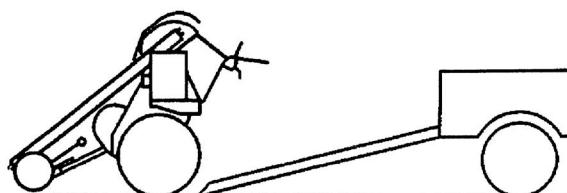
6. トラックへの積み込み・積み降ろしのしかた

⚠ 警告

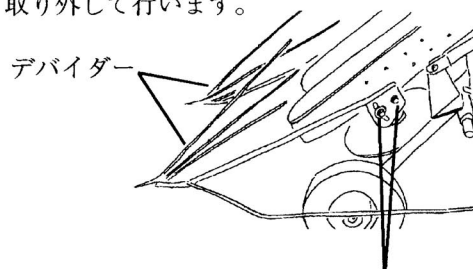
- ・使用するアユミ板は強度、長さ、幅が十分あり、基準に合うすべり止めのついたものを使用してください。
- ・積み込み、積み降ろしは豆刈機の重量でアユミ板が傾いたりしない場所で行ってください。
- ・積み込み、積み降ろしは必ずトラックの駐車ブレーキをかけてから行ってください
- ・積み込み、積み降ろしはアユミ板の上で進路変更をする事がないようにあらかじめ進路を定めて最低速度で行い、各レバー類の操作は絶対にしないでください。守らないと、転落などの事故をまねくおそれがあります

＜アユミ板の基準＞

強度：機体の重量に十分耐えるもの
幅：タイヤ幅の1.2倍以上
長さ：荷台の高さの4倍以上
：すべり止めのあるもの
：フックのあるもの
枚数：2枚



- ・デバイダー取り付けボルトを外しデバイダーを取り外して行います。



デバイダー取り付けボルト
(左右各2ヶ所)

- ・変速位置は、積み込み時は後進「R」速、積み降ろし時は前進「1」速位置で行います。
- ・エンジン回転調節レバーを「低」側にてエンジン回転をアイドル状態にして行います。

- ・アユミ板の途中で、進路変更をすることがないように前もって進路を定めて走行してください。アユミ板の途中では、サイドクラッチレバー等のレバー操作は絶対に行わないでください。機械が急降下し転落事故につながるおそれがあります。

6. 点検・整備について

警告

1. 点検・整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止させてから行ってください。
2. 燃料補給時は、くわえタバコ等火気厳禁です。燃料補給後は燃料給油キャップを確実に締め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。守らないと火災事故の原因になります。
3. エンジンが熱い間は、点検・整備等は絶対にしないでください。ヤケドをするおそれがあります。
4. 点検・整備・清掃などで取り外したカバー類は、必ずもとの位置に取り付けてください。

● 定期点検・整備一覧表

項目	毎日（作業前）	25時間	50時間	100時間	300時間
各部の点検と締め付け点検	○				
エンジンオイルの点検	○				
エンジンオイルの交換		初回		○	
燃料パイプの漏れや取り付けの点検	○				
燃料ろ過カップの清掃				○	
エアクリーナのろ過部の清掃	(ほこりが多い場所での使用時)		○		
点火プラグの清掃と調節				○	
走行ミッションオイルの点検	○				
走行ミッションオイルの交換			初回	○	
作業部1次ミッションオイルの点検	○				
作業部1次ミッションオイルの交換			初回	○	
作業部2次ミッションオイルの点検	○				
作業部2次ミッションオイルの交換			初回	○	
刃刃の点検	○				
各部の注油	○				
各ベルトの調節	(必要時)				
搬送ベルト・ローラチェンの張り出し	(必要時)				
燃料の抜き取り	(1ヶ月以上使用しない場合)				
燃焼室カーボン落とし					●
バルブ隙間の点検・調整					●
燃料パイプの交換	3年毎（但し必要に応じて）				

●の項目は適切な工具と整備技術を必要としますので、お買い上げの販売店に依頼してください。

取り扱いのポイント

・交換後のエンジンオイル、ミッションオイル等はゴミの中や地面、排水溝などに捨てないでください。処理方法は、法令で義務づけられています。法令に従い適正に処理してください。不明な場合はオイルをお買い上げになったお店にご相談の上、処理してください。

6. 点検・整備について

1. エンジンオイルの点検、交換

●交換時期

初回25時間運転後、以後100時間運転毎
または6ヶ月毎

●推奨オイル

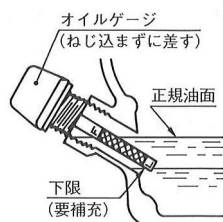
4サイクルガソリンエンジン用オイル

SAE 10W-30 SE級以上 0.5リットル
(給油口の口元までであること)

1) 点検のしかた

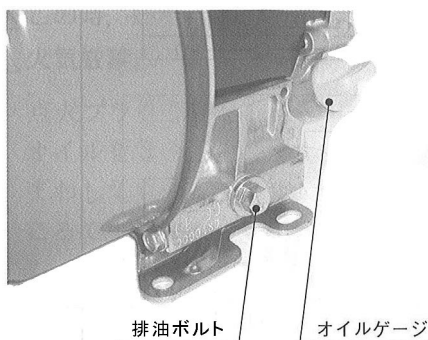
本機を水平状態にし、オイルゲージを外し、
正規油面までオイルがあるか点検してください。
不足している場合は新しいオイルを補給してく
ださい。

汚れや変色が著しい場合は交換してください。



2) 交換のしかた

1. オイルゲージ、排油ボルトを外してオイルを抜きます。
2. オイルを抜き終わったら、排油ボルトを確実に締め付けます。
3. 正規油面まで新しいオイルを注入します。
4. 注入後、オイルゲージをゆるまないように確実に締め付けます。



⚠注意

・エンジン停止直後は、エンジン本体、エンジンオイルの温度が高くなっています。エンジンが冷めてからオイル交換を行ってください。火傷をするおそれがあります。

・オイルは使用しなくても自然に劣化します。定期的に点検・交換を行ってください。

・オイルゲージ、排油ボルトは確実に締め付けてください。締付けがゆるいとオイルがにじみ出ることがあります。

2. エアクリーナの清掃

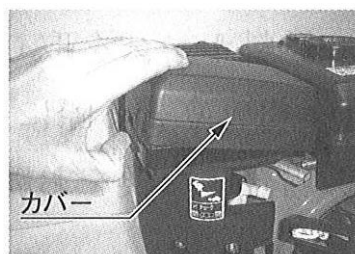
●清掃時期

50時間運転毎または、ほこりの多い場所で使用したときは1日1回

1) 清掃のしかた

カバーを外して清掃してください。

ろ過部の汚れがひどいとき、および、オイル分がなく乾いているときは、白灯油で洗浄後、エンジンオイルに浸し、固く絞ってから取り付けます。



6. 点検・整備について

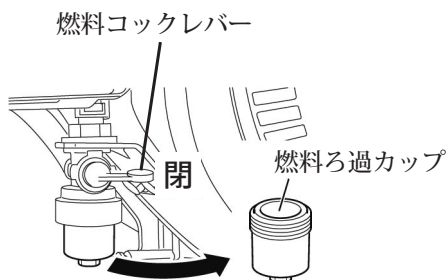
3. 燃料ろ過カップの清掃

●清掃時期

100時間運転毎

1) 清掃のしかた

1. 燃料ろ過カップ内に水やゴミがたまっていないかを確認します。
2. 水やゴミがたまっているときは、燃料コックレバーを「閉」位置にし、燃料ろ過カップを外します。



3. カップ内の水やゴミを取り除き、洗油（白灯油）で洗い、本体に確実に締め付けてください。

4. 点火プラグの清掃

●清掃時期

100時間運転毎

1) 清掃のしかた

本機付属品のボックスレンチで点火プラグを取り外し、ワイヤブラシ等で清掃してください。

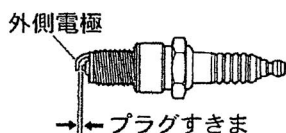
2) 調節のしかた

外側電極をつめ、プラグすきまを下記寸法に調節します。

NGK製 BP6HS

品番・・・KE41022AD

・プラグすきま0.7mm



⚠ 注意

- ・標準以外の点火プラグを使用しないでください。
- ・エンジン停止直後はエンジン本体、点火プラグの温度が高いため、エンジンが冷めてから点火プラグの交換を行ってください。火傷をするおそれがあります。
- ・プラグの取付は、ネジ山をこわさないように、まず指で軽くねじ込み、次にプラグレンチで確実に締め付けてください。

5. 走行ミッションオイルの点検、交換

●交換時期

初回50時間運転後、以後100時間運転毎または1シーズン毎

●推奨オイル

ギヤオイルSAE90 2.0リットル

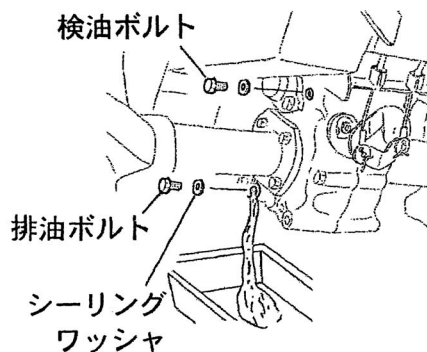
（検油ボルト穴の口元までであること）

1) 点検のしかた

本機を水平状態にし、検油ボルトを外し、検油ボルト穴の口元までオイルがあるか点検してください。

2) 交換のしかた

1. オイル給油キャップ、排油ボルトを外してオイルを抜きます。
2. 排油ボルトをきれいに洗い、シーリングワッシャーを新しい物に交換して確実に締め付けてください。
 - ・シーリングワッシャー品番
2105-400905
3. 検油ボルトを外し、オイル給油口から新しいオイルを注入し、検油ボルト穴からオイルが出てくるのを確認します。
4. オイル注入後、検油ボルトを確実に締め付けオイル給油キャップを取付けます。



6. 点検・整備について

6. 作業部1次ミッションオイルの点検、交換

●交換時期

初回50時間運転後、以後100時間運転毎
または1シーズン毎

●推奨オイル

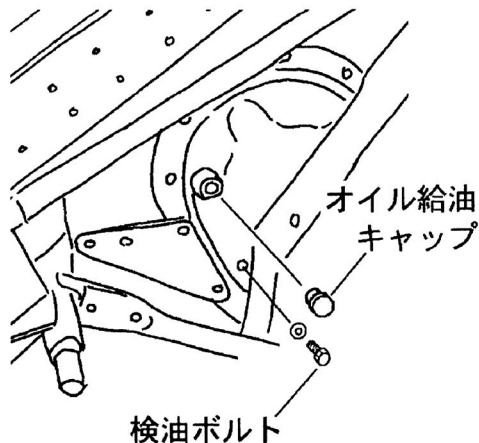
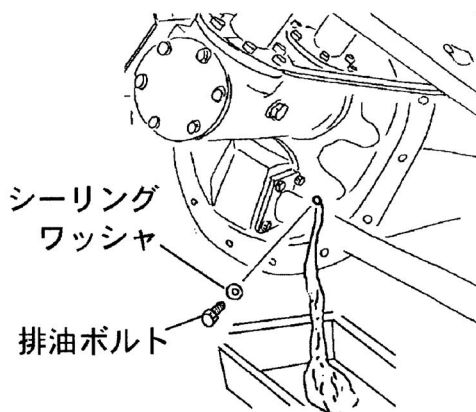
ギヤオイルSAE90 0.5リットル
(検油ボルト穴の口元までであること)

1) 点検のしかた

本機を水平状態にし、検油ボルトを外し、検油ボルト穴の口元までオイルがあるか点検してください。

2) 交換のしかた

1. オイル給油キャップ、排油ボルトを外してオイルを抜きます。
2. 排油ボルトをきれいに洗い、シーリングワッシャーを新しい物に交換して確実に締め付けてください。
・シーリングワッシャー品番
91691-1018305
3. 検油ボルトを外し、オイル給油口から新しいオイルを注入し、検油ボルト穴からオイルが出てくるのを確認します。
4. オイル注入後、検油ボルト、オイル給油キャップを確実に締め付けます。



7. 作業部2次ミッションオイルの点検、交換

●交換時期

初回50時間運転後、以後100時間運転毎
または1シーズン毎

●推奨オイル

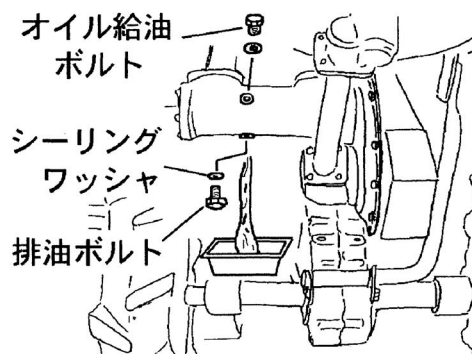
ギヤオイルSAE90 0.4リットル
(給油口の口元までであること)

1) 点検のしかた

1. 燃料コックレバーを「閉」位置にします。
2. 本機を後方へ傾斜させ、ハンドルを地面に接地させた状態で点検を行います。
3. オイル給油ボルトを外しオイル給油口の口元までオイルがあるか点検します。

2) 交換のしかた

1. 燃料コックレバーを「閉」位置にします。
2. 本機を後方へ傾斜させ、ハンドルを地面に接地させた状態で交換作業を行います。
3. オイル給油ボルト、排油ボルトを外してオイルを抜きます。
4. 排油ボルトをきれいに洗い、シーリングワッシャーを新しい物に交換して確実に締め付けてください。
・シーリングワッシャー品番
91691-1018305



⚠ 警告

・作業部2次ミッションオイルの点検・交換は1人で行わず必ず2人で行ってください。ハンドルをしっかりと支えてもらい前部が落下しないようにしてください。前部が落下すると本機の下敷きとなりケガをするおそれがあります。

6. 点検・整備について

8. 刈刃の点検、交換

刃先の摩耗が原因で、刈り残しや引き抜き等が発生してきたときは、新しい刈刃に交換してください。

1) 点検のしかた

- ・刈刃チップの摩耗や欠損がないか点検します。
- ・刈刃締付ナット、ロックナットの摩耗や脱落がないか点検します。

2) 交換のしかた

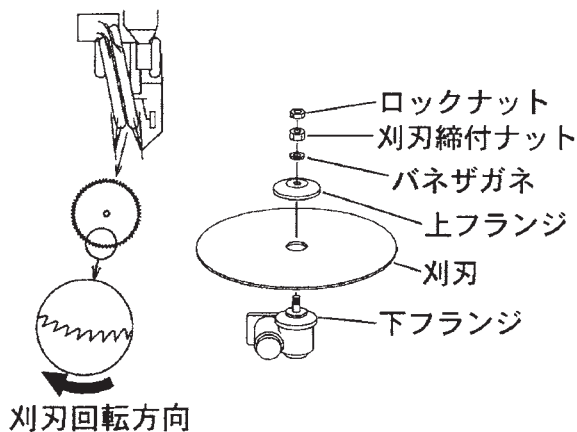
1. 刈刃の外しかた

刈刃締付ナット、ロックナットは左ネジになっています。本機付属の刈刃カバーを刈刃に取り付け、刈刃が回らないように押さえて下図の「刈刃回転方向」（時計回り方向）にナットを回すとゆるみます。

2. 刈刃の取り付けかた

・新しい刈刃の中央の穴を下フランジの凸部に合わせてから上フランジ、バネザガネを取り付けます。刈刃の組み付け方向は下図の方向に組み付けてください。

・刈刃が回らないように押さえながら刈刃締付ナットを反時計回り方向に回し、確実に締め付け、その後、刈刃締付ナットをロックしながらロックナットを確実に締め付けます。



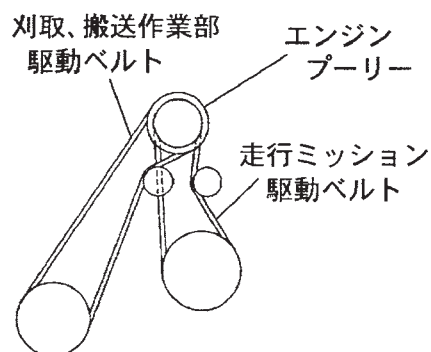
各部品の品番

刈刃	35902-G14-004	
ロックナット	91231-1271311	左ネジ
刈刃締付ナット	91231-1271211	左ネジ
バネザガネ	91254-12012	左ネジ用

警告

・刈刃の交換を行うときは本機付属品の刈刃カバーを刈刃に取り付け厚手の手袋を装着してください。

9. 各ベルトの調節



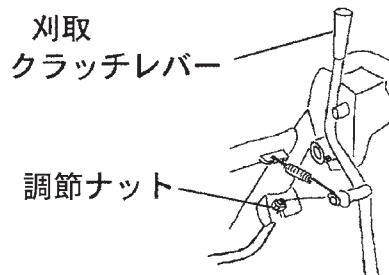
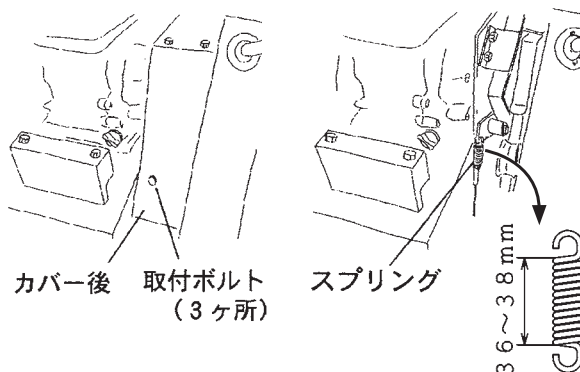
1) 調節のしかた

1. 取り付けボルト（各3本）をゆるめ、ベルトカバー後、ベルトカバー下を外します。
2. 刈取、搬送作業部駆動ベルトがスリップするときは、刈取クラッチレバーを「入」位置にしたときにスプリング巻き部分の長さが36～38mmになるように調節ナットで調節します。
走行ミッション駆動ベルトがスリップするときは、走行クラッチレバーを「入」位置にしたときにスプリング巻き部分の長さが37～39mmになるように調節ナットで調節します。
3. 調節後ベルトカバー後、ベルトカバー下を取り付けボルト（各3本）でしっかりと締め付けます。

・刈取、搬送作業部駆動ベルトの調節

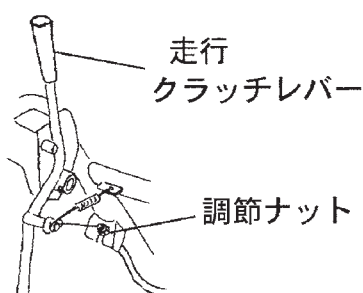
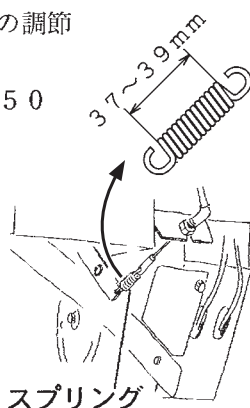
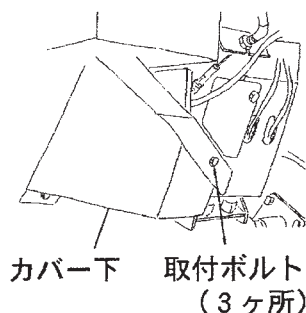
ベルト品番

91651-0209037



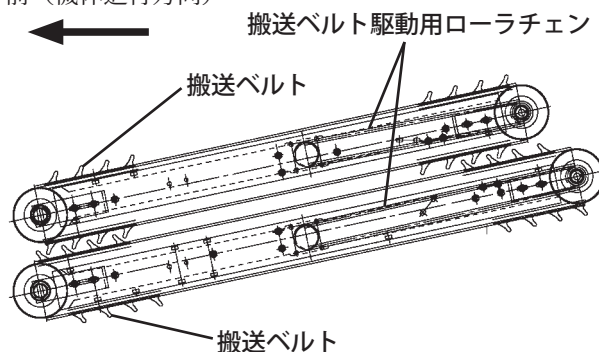
6. 点検・整備について

- ・ 走行ミッション駆動ベルトの調節
ベルト品番
91651-0209050



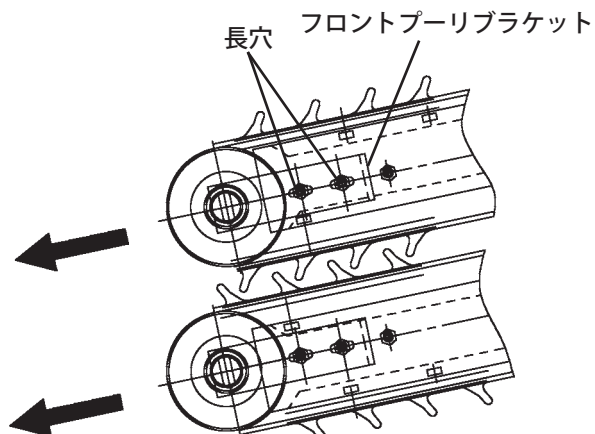
10. 搬送ベルト・搬送ベルト駆動用ローラチェンの張り出し

前 (機体進行方向)



- ・ 搬送ベルトの張り出し

- 1) フロントプーリブラケットを固定しているボルトを緩めます。(長穴部 2ヶ所)
- 2) フロントプーリブラケットを矢印方向に動かし、張り出します。
- 3) ボルトを締めます。

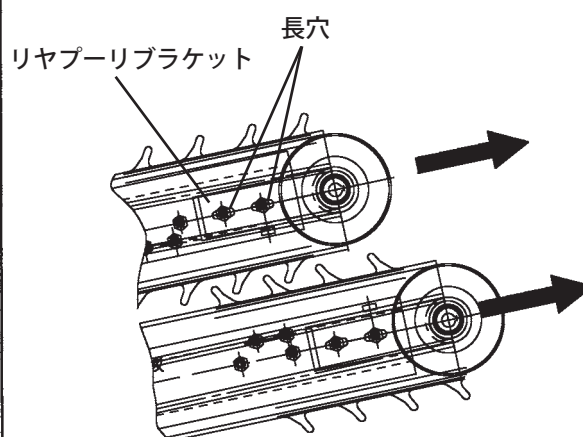


- ・ 搬送ベルト駆動用ローラチェンの張り出し

！ 注意

搬送ベルト駆動用ローラチェンを張り出すときは、必ずフロントプーリブラケットを固定しているボルトを緩めて行ってください。

- 1) フロントプーリブラケットを固定しているボルトを緩めます。(長穴部 2ヶ所)
- 2) リヤプーリブラケットを固定しているボルトを緩めます。(長穴部 2ヶ所)
- 3) リヤプーリブラケットを矢印方向へ動かし、張り出します。
- 4) リヤプーリブラケットを固定しているボルトを締めます。
- 5) 搬送ベルトの張りを調節し、フロントプーリブラケットを固定しているボルトを締めます。



6. 点検・整備について

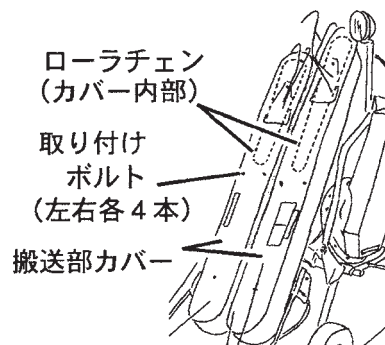
1 1. ローラチェンへの注油

1) 注油のしかた

1. 取り付けボルトをゆるめ搬送部カバーを外します。(左右各4本)
2. ローラチェンへ適量注油します。
3. 搬送部カバーを取り付けボルトでしっかりと締め付けます。

●推奨オイル

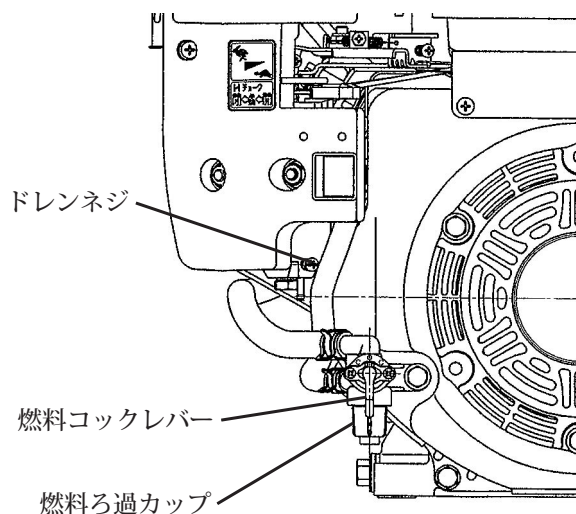
工業用潤滑油 ISO VG 68



1 2. 燃料の抜き取り

1ヶ月以上、エンジンを使用しない場合は、燃料の変質による始動不良または運転不調にならないように、次の手順で燃料を抜き、湿気の少ないところに保管してください。

- ・燃料タンクの燃料は、燃料ろ過カップを外し、受皿等を当ててから燃料コックレバーを「開」位置にして抜いてください。
- ・キャブレター内の燃料はドレンネジを緩めて燃料を抜いてください。



7. 主要諸元

項目		型式名	M 1 - G M
寸法	全長	mm	2 1 0 0
	全幅	mm	1 3 8 5
	全高	mm	1 2 2 0
装備重量		k g	1 8 0
エンジン	名称		G B 1 3 1
	形式		空冷 4 ストローク 傾斜形 横軸 O H V ガソリンエンジン
	総排気量	mL(cc)	1 2 6
	定格出力	kW(PS)/rpm	2. 3 (3. 1) / 1 8 0 0
	オイル容量	リットル	0. 5
	使用燃料		自動車用無鉛ガソリン
	燃料タンク容量	リットル	2. 5
走行部	形式		車輪 (ゴムラグタイヤ)
	輪距	mm	6 4 0、7 0 0、7 6 0 (3 段組替式)
	変速段数	段	前進 2、後進 1
	車速	1 速 m/s	0. 6 0
		2 速 m/s	0. 9 7
		R 速 m/s	0. 3 6
前処理部	形式		デバイダー式
切断部	形式		回転刃 (チップソー)
	刈高範囲	mm	－ 5 0 ～ 1 8 0
搬送部	形式		右後方搬送式
	形状材質		突起付ゴムベルト
集束部	形式		バケット開閉式
	放出方向		機体右後方
装備関係	作業灯	個数	1

主要諸元は製品改良のため予告なく変更する場合があります。ご了承下さい。

8. 標準付属品および主要消耗部品

本機には次のような部品が付属していますので、お買い求めの際お調べ下さい。

標準付属品

部品番号	部品名	個数	備考
35905-G26-000	デバイダーカバー	2	
35914-G19-000	刈刃カバー（12インチ	1	
91906-G21-000	取扱説明書（M1-GM）	1	本冊子
	製品保証書、安全確認カード	1	
KN01017AA	ツールセット	1	点火プラグ用

本機の主要消耗部品

部品番号	部品名	備考
35902-G14-004	刈刃	12インチ
39100-G21-001	搬送ベルトL	搬送部左側
39200-G21-001	搬送ベルトR	搬送部右側
91651-0209037	Vベルト LB37	走行ミッション駆動
91651-0209050	Vベルト LB50	刈取搬送作業部駆動
KE41022AD	スパークプラグ	点火プラグ、BP6HS

9. 配線図

M 1 - G M

